証券コード6721
2020年10月13日

株　主　各　位

神奈川県横浜市西区平沼一丁目２番24号
ウ　イ　ン　テ　ス　ト　株　式　会　社
代表取締役社長　姜　　輝

第27期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第27期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からリスクをさけるため、本総会当日のご来場を見合わせていただくことをご検討ください。議決権行使については、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご参照のうえ、可能な限り書面（郵送）またはインターネットによる事前行使を是非ご検討くださいますようお願い申しあげます。

また、議決権行使にあたり、同封の「議決権行使書のご記入方法のご案内」をお読みいただき、行使いただきますようお願い申しあげます。

【書面（郵送）による議決権行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。
行使期限：2020年10月28日（水曜日）午後５時到着分まで

【インターネットによる議決権行使】

後記（６頁～７頁）の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ画面の案内に従って議案に対する賛否を入力してください。
行使期限：2020年10月28日（水曜日）午後５時入力完了分まで

敬具

記

１．日　　時　2020年10月29日（木曜日）午前10時（受付開始:午前９時30分）

２．場　　所　神奈川県横浜市西区北幸二丁目６番１号
ＯＮＥＳＴ横浜西口ビル４Ｆ　ＡＰ横浜　Ｅルーム

３．会議の目的事項

報 告 事 項

第　１　号　第27期(2019年８月１日から2020年７月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

第　２　号　第27期（2019年８月１日から2020年７月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

〈会 社 提 案〉

第１号議案　定款一部変更の件

第２号議案　監査等委員ではない取締役５名選任の件

第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

〈株 主 提 案〉

第４号議案　定款一部変更の件

議案の要領は、後記の「株主総会参考書類」に記載のとおりであります。

第４号議案は株主からの提案となっておりますが、当社取締役会としてはこの議案に反対しております。

〈ご注意〉

議案につき賛否の表示がない場合は、会社提案議案については「賛」、株主提案議案については「否」の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以上

新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ

本総会における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた当社の対応について、以下のとおりご案内申しあげます。

１．株主様へのお願い

・議決権は、書面（郵送）またはインターネットによる行使をすることができますので、可能な限りご検討ください。
行使期限：2020年10月28日（水曜日）午後５時入力完了分まで

・特にご高齢や基礎疾患がおありになる株主様または妊娠中の株主様は、株主総会へご出席の際は慎重なご判断をお願い申しあげます。

・株主総会会場におきましては、原則として受付前で検温をさせていただきます。また、マスクのご着用やアルコール消毒液のご使用等のご協力をお願いいたします。

＊マスクをお持ちでない株主様は、受付にお申し出ください。また、受付前にアルコール消毒液を設置しております。

・株主様同士のお席の間隔を広くとるため、十分な席数が確保できない可能性がございます。座席数を超える来場がある場合、ご入場を制限させていただく場合があります。

２．当社の対応について

・株主総会に出席する役員及び運営係員は、マスクを着用してご対応させていただく場合がございます。

・会場内では、ソーシャルディスタンスの観点から当社で席を決めさせていただきご着席をいただきますので、ご協力をお願いいたします。

・ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、運営係員がお声掛けをさせていただく場合がございますので、予めご了承ください。

「議決権の行使等についてのご案内」

(1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(2) 連結計算書類、計算書類及び両計算書類に記載または表示すべき事項のインターネット開示

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」、「計算書類の個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款第14条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス https://www.wintest.co.jp/）に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。

なお、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」、「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
・また、資源節約のため、本「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申しあげます。
・株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス https://www.wintest.co.jp/）に掲載いたします。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の３つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。

日 時 2020年10月29日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

場 所 神奈川県横浜市西区北幸二丁目６番１号
ＯＮＥＳＴ横浜西口ビル４Ｆ　ＡＰ横浜駅西口　Ｅルーム
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2020年10月28日（水曜日）
午後５時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 2020年10月28日（水曜日）
午後５時入力完了分まで

インターネットによる議決権行使のご案内

行使期限　2020年10月28日（水曜日）
午後５時入力完了分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

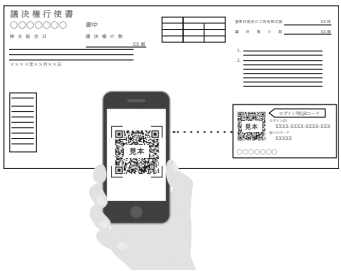

2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

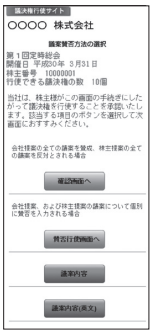

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 午前９時～午後９時）

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://evote.tr.mufg.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



3 新しいパスワードを登録する



4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

提供書面

事　業　報　告

（2019年８月１日から
2020年７月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、2020年１月末から顕在化してきた、新型コロナウイルスの感染の爆発的な拡大を受け、大きな打撃を受けました。部分的に影響の少ない分野はあるものの、大部分の企業は大きく収益を落とし業績は大きく低迷し、その影響はいまだ癒えることなく引き続き企業業績に大きな影を落としている状況が続いております。今後、引き続き雇用・所得環境の悪化が続き、回復には相当の時間が必要との政府見解ですが、2020年後半から2021年にかけて、新型コロナウイルス禍の一段落したアジア方面を中心に、経済活動は活発化するものとしており、徐々に景気が回復に向かうと見込んでおります。しかし、米中貿易摩擦の長期化に伴う中国経済の減速や、海外経済の動向と政策に関する不確実性などを懸念する意見もあり、先行きに不透明な状況があることも事実です。

当社グループが属する半導体及びフラットパネルディスプレイ業界におきましては、後述する５Gまたそれに伴う新サービスの台頭など高速通信技術が先導役となり、情報端末は勿論、テレビなど画面の４K、８K化など高精細化、LCDに続き、有機EL、そして車載パネル、家電にもディスプレイパネルが採用されるなど「表示デバイス市場」は、年平均成長率（CAGR）４％（IHI予測）で安定的に成長していくと考えられています。またモノのIoT化技術の進展により「半導体市場全般」は引き続き成長していますが、その需給バランスは米中問題が火種にもなり得ることから、依然不安定な要素を含みます。

このような環境のなか、当社の検査装置の対象のひとつであるイメージセンサーの分野は、スマートフォンをはじめとする情報端末の市場拡大と、今後大きな市場が見込まれている高速通信規格である５G（ファイブジー：Wi-Fiの５GHｚではありません）技術の普及拡大及びWi-Fi６（ワイファイシックス）への移行に伴い、大きな期待が寄せられる低遅延型遠隔監視、制御そして高速通信が可能となることから、高精細大容量画像データ要求のあるLiDAR（自動運転技術）等によって、継続的な拡大が見込まれております。また、ユーザーインターフェースの代表であるディスプレイ分野も次第に高精細化し拡大、それらに使われる周辺部品も同様に量の大幅な増大が見込まれております。今後のトレンドとして各製品の高画素化、高速

化、高精細化がますます進んできており、それに伴い検査装置に対する技術的ニーズは高度化しております。当社は、2019年11月より経営体制を変革し、これらのニーズに対応すべく、製品開発のスピードアップ、有力販売代理店「蔚華科技股份有限公司」との関係強化による営業力、顧客サポートの強化と充実を一層推し進めております。

更に、ディスプレイの伸長（IHS調べ：年平均成長率CAGR４％）に合わせて需要増が見込まれるディスプレイドライバIC検査装置にTDDI（タッチパネル機能)の検査機能を追加し､それらが一体化したデバイスの検査にも対応、加えてその周辺分野の一つである汎用型高速多ピンロジックIC検査装置の開発を開始し、コストパフォーマンスの非常に高い、当社独自の製品をマーケットに提供することにより、収益力の高い経営成績の安定した会社を目指し、半導体市場の大きな拡大が期待される中国を中心に、新顧客の開拓に注力してまいりました。

その結果、これまでの当社の中国市場攻略の成果として、中国及び台湾の半導体メーカー向けに2020年３月５日にWTS-577LCDドライバIC検査装置（10.5億円）の大口受注、同月25日にはイメージセンサー検査装置WTS-311NXの受注を中国のお客様よりいただきました。それらの一部を除いた納入は第27期末（2020年７月期）の予定であったため、新型コロナウイルス禍の影響で、一時休止を余儀なくされた当社中国工場に成り代わり、当社大阪事業所の人員強化などを図り、製造能力を倍に引き上げ製造出荷に備えておりましたが、その影響は、当社顧客にまで拡大し、５月から納入スケジュールが１ケ月から２ケ月程度後ろにずれ込むこととなり、挽回を図りましたが、それらの売上の一部は翌年度の計上となる予定です。これらの影響から当社は2019年９月13日に公表した2020年７月期売上予想を2020年６月15日に公表したように、未定に変更せざるを得ませんでした。しかし、第28期（2021年７月期）における当社の見通しは、現在納入がずれ込んだ受注残と、現在有力な顧客との間で進めているベンチマークの状況及び複数の大手顧客より引き合いをいただいている現状を考え、第28期（2021年７月期）連結業績予想のとおり、売上高3,449百万円、営業利益776百万円、経常利益776百万円と大きく伸びる予想です。

さらに、今後、中国市場、台湾市場への深耕を図る具体的な戦略として、当社中国製造工場に単なる製造だけでなく、「既存装置に関する」改版、機能開発及び故障部品などの修理機能を持たせ、メーカーとして、開発、製造、営業及びアフターサポートと一貫した機能と体制を築くことが必要であり、当社大阪事業所が工場に関する総指揮をとれる組織体制を構築してまいります。大阪事業所は、既存装置に時間を取られなくなり、新技術の開発、新型次世代装置の開発と製造に専念できることとなります。しか

し、今回の新型コロナウイルス禍の経験から、リスク管理上、大阪事業所における既存装置の改版開発力及び製造組立技術も引き続き保持、または強化が必要であると考えます。

他方、当社は、ファブレスを長年標榜してまいりました。工場経費がかからないため、販管費は低く抑えられましたが、製造工場を持たないことで、技術の蓄積が困難であること、及び大量受注時にもコストを落とせないこと並びに納期の短縮が難しい等の問題があり特に技術の蓄積に大きな課題がありました。当社は、過去15期にわたり赤字を計上しており、製造委託工場も何度か変更してきた経緯から、製造ノウハウが失われることもあり、そのたびに技術要員に大きな負荷がかかり開発がストップするなど弊害も多く、それがまた赤字継続の一因でもありました。

半導体市場において大きな成長を遂げる中国マーケットに進出できる条件が整いつつある現在、2019年３月18日に大阪事業所（開発製造工場）の開設、そしてその約10ケ月後の2020年１月には、中国湖北省武漢市の量産製造工場の操業開始（開設は2019年12月27日）を実現するなど、新体制移行後その経営スピードは急速にアップしております。更に、武漢精測電子集団（グループ）の兄弟会社の技術や販売網も利用した取り扱い製品の拡充、拠点の整備、営業・サポートのローカライズ等を推し進め、中国、台湾マーケットからの大量受注、受注に見合った量産体制の確立を重要課題とし、今後もウインテストグループとして、横浜本社、大阪事業所における開発環境整備、人材育成及び増員に努め、組織の強化を行い、総務経理部を含む各部署における業務推進体制を革新するため、ERPやITを駆使したより機動的かつ最新の環境で、設計、開発、及び経営能力を強化するとともに、トータルコストの削減、納期の短縮と品質の向上を目指し、顧客満足度を上げることで受注増、業績の向上、会社価値の増大を図り、株主様の利益につなげてまいります。

新エネルギー事業では、太陽光発電システムの保守点検・整備・保証管理領域の案件獲得に加え、昨年度からは新たにEPC（新規設置工事）を積極的に受注する戦略を取り、また、ITを使った管理システム構築に注力する戦略として、キントーンを使った管理システムの開発、ビッグデータを取り扱うサーバを利用したビジネス展開や、他の事業者向けに管理システムの構築に関するアドバイスを有料で提供するなど、新しい取り組みに対して積極的に「21世紀型のO&M」を目指した戦略を取っています。また今期から、特に将来を見据えた新たなアライアンスとして、「IT技術で管理する太陽光O&M業界」を積極的に推進する取り組みを念頭に置き、より広範囲且つ緻密な管理体制を築くシステムづくりに邁進し、太陽光発電所オーナーにとり、利益の最大化と安心できる管理サポート情報を届けることができ

る取り組みを開始し、実現してまいります。今後事業の多角化への取り組みとして、同業他社との協業を行い、顧客の要望に高いレベルで応え企業価値の増大につなげる経営戦略をとる計画です。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は793百万円（前連結会計年度比84.7%増）、営業損失は536百万円（前連結会計年度は営業損失348百万円）、経常損失は535百万円（前連結会計年度は経常損失337百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は619百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失633百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（半導体検査装置事業）

半導体検査装置事業では、2020年３月５日に10.5億円の受注を受けたものの新型コロナウイルス禍の影響で、５月に入りエンドユーザからの納品時期の繰り延べ要請もあり、売上高は前年度比増加したものの計画を下回りました。

この結果、売上高は570百万円（前連結会計年度比88.0%増）、セグメント損失は514百万円（前連結会計年度はセグメント損失308百万円）となりました。

（新エネルギー関連事業）

新エネルギー関連事業においては、主業務のメンテナンス事業に加え新規設置工事に注力し、売上高は大幅に増加しました。

この結果、売上高は220百万円（前連結会計年度比78.4%増）、セグメント損失は16百万円（前連結会計年度はセグメント損失26百万円）となりました。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当社グループは、2019年９月25日に第三者割当により20,000,000株の新株式を発行し、2,600百万円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　分	第 24 期 (2017年７月期)	第 25 期 (2018年７月期)	第 26 期 (2019年７月期)	第 27 期 (当連結会計年度) (2020年７月期)
売上高（千円）	－	426,037	429,956	793,968
経常損失（千円）	－	285,663	337,259	535,652
親会社株主に帰属する当期純損失（千円）	－	358,425	633,003	619,587
１株当たり当期純損失（円）	－	27.48	48.54	20.63
総資産（千円）	1,248,929	920,128	424,902	2,402,703
純資産（千円）	1,129,720	760,863	127,859	2,070,758
1株当たり純資産額（円）	86.63	58.34	9.80	62.61

（注）第24期が連結計算書類の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、第24期においては貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書は作成しておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

区　分	第 24 期 (2017年７月期)	第 25 期 (2018年７月期)	第 26 期 (2019年７月期)	第 27 期 (当事業年度) (2020年７月期)
売上高（千円）	229,730	295,922	306,595	577,181
経常損失（千円）	183,400	213,628	330,463	480,152
当期純損失（千円）	205,450	359,530	633,003	521,457
１株当たり当期純損失（円）	18.46	27.57	48.54	17.36
総資産（千円）	1,215,327	905,764	398,125	2,407,911
純資産（千円）	1,130,825	760,863	127,859	2,208,492
1株当たり純資産額（円）	86.71	58.34	9.80	66.78

（注）１株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
武漢精測電子集団股份有限公司	246,704千人民元	60.54%	①液晶パネル用信号発生器の設計・製造 ②フラットディスプレイ技術の研究開発 ③OLEDディスプレイ検査システム・コンピュータコントロールシステムインテグレータ・オートメーション設備の研究開発、生産、販売及び技術サービス

・親会社との関係

当社の親会社である武漢精測電子集団股份有限公司は、当社株式を20,000千株（議決権比率60.54%）保有しております。

・親会社との取引に関する事項は以下のとおりであります。

ア．当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項

当該取引をするにあたっては、一般取引と同様に、市場の実勢価格等と比較検討のうえ取引条件を決定しております。

イ．当該取引が当社の利益を害さないかどうかの判断についての取締役会の判断及びその理由

当社は、上記ア．の観点も踏まえ、監査等委員が出席する取締役会において、当社経営に対する適切な意見を得ながら、多面的な議論を経て決定しており、当該取引は当社の利益を害するものではないと判断しております。

ウ．取締役会の判断が監査等委員の意見と異なる場合の当該意見

当該事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
オランジュ株式会社	45,000千円	100%	太陽光発電システムの保守点検・整備・保証管理事業
偉恩測試技術（武漢）有限公司	50,000千人民元	100%	半導体検査装置の製造・販売

（注）偉恩測試技術（武漢）有限公司への出資払込は2019年12月27日に完了し、当社は同社を当社の完全子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、高度化、多様化するお客様の検査ニーズにお応えするため、検査技術の革新を進めるとともに、検査対象の拡充による事業の成長継続と、新たな成長分野での業域拡大による更なる成長を目的として、以下の課題に取り組んでまいります。

① 既存事業の拡充

ア. 検査装置機能の高速化及び機能性向上

当該分野は「日進月歩」ならぬ「分進秒歩」と揶揄される程、機能面での変化が速いことで知られる分野であり、その技術レベルが上がるごとにタイムリーな開発が必須となります。特に当社が「主力装置」と位置付けるLCDドライバIC検査装置はスマートフォンに代表される、進化の早い情報端末に多く使われ、かつ５G高速通信規格の実現とともにより早い技術革新が当該検査装置にも求められております。また、LCDドライバIC、CCD、CMOSイメージセンサー分野においては高品位、低コスト、高速化に加え、更にユーザーフレンドリーなGUI機能強化をそれぞれ推し進め、フラットパネルディスプレイ分野においては、新たな検査ニーズに対応する検査技術や手法の開発を継続するとともに、随時開発体制の見直しと強化を行ってまいります。

イ. 営業力強化・顧客サポートの充実

当社は、中国・台湾のマーケットに参入するため、トップ営業戦略を推し進めており、当社の有力な台湾代理店（蔚華科技股份有限公司）との協力を行いながら、検査装置の事業再生に取り組んでおります。新型コロナウイルス禍の影響で、一時中断しておりました中国湖北省武漢市に設立した当社の製造工場も稼働を開始し、量産に向けた製造体制の強化を推し進めつつあり、中国国内の顧客から大きな注目と歓迎を持って迎えられました。現地での戦略として、メイドインジャパンのブランドを維持しつつ、優秀な人員を確保してまいります。また、蘇州に蔚華科技股份有限公司と共同でサポートやデモ、ベンチマークを行える拠点を整備し、顧客とのリレーションの構築、受注体制の拡充とスピードアップを図り、拠点からの直接サポート、納入ができる体制を整備しております。今後、拠点数を更に増やし、顧客に近い存在をアピールすることが、今後の中国マーケット攻略の大きな課題と考えております。

これまでの当社の中国市場攻略の成果として、中国及び台湾のお客様から2020年３月５日にWTS-577LCDドライバIC検査装置の大口受注及び同月25日にはイメージセンサー検査装置WTS-311NXと連続で合計約11億円の受注をいただきました。それらの一部の納入は第27期末（2020年７月期）まで

の納入を予定しておりましたが、新型コロナウイルス禍の影響は当社顧客にまで拡大、顧客からの納入繰り延べの要請により５月からの納入スケジュールが１ケ月から２ケ月程度、後ろにずれ込むこととなり、これらの影響から当社は2019年９月13日に公表した2020年７月期業績予想を2020年６月15日に公表いたしましたように、「未定」とせざるを得ませんでした。なお、それらずれ込み分は翌年度の計上となる予定です。

ウ.　大阪事業所の拡充・整備

当社、大阪事業所では、今後新製品、次世代検査装置の開発と試作製造を主体とした技術工場的な役割を担う戦略を取ってまいります。同事業部門は、検査装置事業における開発・設計・製造工程において高い技術力を有し、次世代検査装置に不可欠な設計力、組立て製造力を備えた機動的な工場として、現在は、既存装置の主力製造工場として事業活動をしておりますが、中長期的には、既存装置に係る工場機能は当社中国の子会社に移転し、一部既存装置の製造能力は残すものの新型次世代装置の開発設計と製造に注力してまいります。更に、「サービスモデル」の開発等も大阪事業所で行い、よりスピーディーで顧客満足度の高い組織的サービスの提供を模索し、加えて「工場モデル」の開発を通しコスト削減、品質管理及び大量受注の際の迅速な対応並びに納期の短縮と品質のアップと維持など、装置開発に留まらない多肢にわたる「開発」が見込まれます。

エ.　ウインテストグループとして

今後、横浜本社、大阪事業所における開発ツール等の更新、人材育成及び増員など組織の拡充を行い、また、総務経理部を含む各部署における業務推進体制を革新するため、ERPやITを駆使した機動的かつ最新の環境で、各事業部署における設計、開発、そして経営能力を強化するとともに、トータルコストの削減、お客様に向かっては納期の短縮と品質の向上を目指し、顧客満足度を上げることで受注増、業績の向上、企業価値の増大を図り、株主様の利益につなげてまいります。

②　新規事業による事業の多角化への取り組み

当社は、未来技術の獲得を目的に、産学連携を進め、新技術の獲得によって主事業の拡充に取り組んでおります。2020年１月に顕在化した新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、各大学機関は９月現在も未だに開校できておらず、学生はリモートでの受講を余儀なくされている状況から、その活動は現状一時中断を余儀なくされておりますが、今後開校の状況を見て、再開の見込みです。

ア.　検査装置向け工場FA化機器技術「自重補償機構技術」（注）

当該技術については、学校法人慶應義塾大学慶應義塾先端科学技術研究センターと共同開発を進めており、2019年８月からの研究成果について、大学並びに研究室の再開を待って、継続の方向です。しかし2019年６月の段階で、重量キャンセル型アームの基本試作３号機まで完成しており、今期は、ずれ込んでおりました特許等の申請についても手続きは終了しております。また今後の進め方につき大学側と調整中です。当該技術は当社の検査装置をウエーハ搬送装置とのドッキングに使用する「マニピュレータ」で製品化を目指しますが、当面の目標として、検査装置のポゴタワーと呼ばれる約25kgの着脱補助装置としてその搬送可能重量を50kgで開始します。最終的には、応用製品として「半導体製造工場内FA化システム」、「半導体工場内物流搬送システム」の他、完成品の「出荷倉庫」での「種まき方式荷物搬送システム」（棚から棚へ物流製品を移動、仕分けするシステム）等への応用が可能であることから、将来的には300kg程度までの重量物を移載することができる機器への製品化を考えております。

イ．　半導体IoTセンサー

当該分野では、茨城大学との部分影補償機能（太陽光パネルの効率向上）一体型コンバータの開発が完了し、2019年11月にはモニタリングソフトウエア（GUI）とともに、試作機を完成させ現場での設置を視野に入れた試作機の完成を行いました。2020年より必要不可欠となる現地での実証試験など安全面、環境面での試行錯誤を行い、最終製品化のための開発に取り組む予定でしたが、新型コロナウイルス禍による中断を余儀なくされております。引き続き新年度においても研究開発継続のための予算を組み込んでいく計画です。なお、本プロジェクトは、2018年10月に、その技術の先進性を認められ、横浜市経済産業局からの「もの作り助成金」の対象に選ばれ、2019年11月に目標までの達成を行い、補助金の交付を受けております。また、当該技術はIoTセンサー技術並びにデータサーバー（ビッグデータ）ソフトウエア技術として、検査装置分野で必要とされる様々な方面へも幅広く、応用が可能であることから、新年度予算中に「IoTセンサー」（センサーによる「センシング」と「通信部分」（データ転送に係る通信））の改善を含む最終製品化に向けてプロジェクトを進める所存であります。

ウ．　アナログ位相再構成技術

富山大学とのアナログ位相再構成技術に関する共同研究は、当社が十分な知見を有しないことおよび本来の当社の目的である主事業との乖離が大きいとの判断から中止いたしました。

エ．　ヘルスケア

和歌山大学と進めておりました脈波を利用したヘルスケア管理システムは、株式会社TAOS研究所と新たなアライアンスを組むことで、製品化に大きく近づくこととなりました。新年度予算に組み込み、最終製品化に向けて共同開発を進め、年度中の製品化を目指します。なお、販売に関しましては株式会社TAOS研究所に一任する方向です。開発された研究成果は、今後の検査装置及びIoTセンサービジネスマーケットにおいて新たなシーズ技術の開発に活かしてまいります。

オ.　新エネルギー事業の展開

新エネルギー事業では、太陽光発電システムの保守点検・整備・保証管理領域の案件獲得に加え、昨年度からは新たにEPC（新規設置工事）を積極的に受注する戦略を取り、また、ITを使った管理システム構築に注力していく戦略を取りキントーンを使った管理システムの構築、ビッグデータを取り扱うサーバを利用したビジネス展開や、他の事業者向けに管理システムの構築に関するアドバイスを有料で提供するなど、新しい取り組みに対して積極的に「21世紀型のO&M」を目指した戦略を採っています。また、特に将来を見据えた新たなアライアンスとして、「IT技術で管理する太陽光O&M業界」を積極的に推進する取り組みを念頭に置き、より広範囲且つ緻密な管理体制を築くシステムづくりに邁進し、太陽光発電所オーナーにとり利益の最大化と安心できる管理情報を届けることができる取り組みを開始し、実現してまいります。今後事業の多角化への取り組みとして、同業他社との協業を行い顧客の要望に高いレベルで応え、ウインテスト株式会社と連携を組みながら企業価値の増大と将来的にMBOをも視野に入れた野心的な経営戦略をとる計画です。

（注）検査装置向け工場FA化機器技術に使われる「自重補償機構技術」とは

一般的な「重量物搬送装置」は、電気モーターやエンジン等の動力源を持ち、かつ、重いカウンターウエイトや油圧・圧縮空気の出力を借りることで、数十キロから数百キロの重量物の移動をアシストしますが、装置が大掛りで重量が重くなることや、重量物に見合う外部動力が必要となるといった課題を有しています。これらの課題克服のため、当社と学校法人慶應義塾大学慶應義塾先端科学技術研究センターは、いかなる動力や重いカウンターウエイト、そして油圧・空圧機器をも使用しない「自重補償機構」の開発を進め、バネの弾性力を応用した軽量かつシンプルな構造を内蔵したロボットアームの継続開発を行っております。今般開発した試作機は、被搬送物の重量が変化した場合でもその重さに見合った自重補償ができる構造となっており、回転軸を除く各軸にて搬送する重量物の自重補償を達成し、自身の腕部分の自重をも含め、より安全な自重補償を成立させています。

③　継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度においては、営業損失348百万円を計上、更に昨年３月に山田電音株式会社から譲受けした大阪事業所にかかるのれん等の減損損失294百万円が加わり、親会社株主に帰属する当期純損失633百万円を計上し、営業キャッシュ・フローは268百万円のマイナスとなりました。また、当連結会計年度において、当社グループの半導体検査装置事業については、３月に台湾の販売代理店から大口受注を獲得し順次納品していますが、新型コロナウイルス禍の影響で出荷繰り下げ要請もあり、売上高は前年度比267百万円の増加にとどまりました。また新エネルギー関連事業については、主業務のメンテナンスサービスに加え新規設置工事が増加し、売上高は前年度比96百万円増と、大幅に増加しました。

よって、当社グループの連結ベース売上高は、793百万円と増加しましたが、新設した中国子会社の労務費、販管費も加わり営業損失536百万円となり、更に固定資産の減損損失80百万円を計上したため、親会社株主に帰属する当期純損失619百万円を計上しております。なお、営業キャッシュ・フローは受注に対応するたな卸資産の増加等により1,159百万円のマイナスとなっております。

当該状況により、当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループはこうした状況を解消するため、以下の取り組みを継続して実施しております。

まず、半導体検査装置事業では、数年前よりスマートフォン、タブレットなどに代表される高機能情報端末向け半導体分野への積極的な設備投資が続いてきたアジア圏(台湾及び中国)に新たな商機を求め、現地の顧客ニーズに適合したLCDドライバーIC検査装置を開発するとともに、新顧客の開拓に注力しており、その結果、当該検査装置については、検査コストの低減につながる効率的な機能が評価されており、前連結会計年度には中国市場にブレークインを果たし、本年３月には中国新規顧客向けに大口受注を獲得しました。今後更に代理店との営業とアフターサポート体制の拡充と強化を進め、中国における販売チャンネルを活かすことで、積極的に複数企業からの追加受注に向けて営業活動をしてまいります。また、2019年12月には巨大な検査装置マーケットである中国に当該検査装置の組立工場として子会社「偉恩測試技術（武漢）有限公司」を設立し、これまで製造を担ってきた大阪事業所の拡充、生産体制の整備と併せて増産に向け鋭意努力をしております。なお、大阪事業所は、既存装置の主力製造工場として事業活動をしておりますが、中長期的には、既存装置に係る工場機能は主に中国子会社に移し、一部既存装

置の製造能力は残すものの新型次世代装置の開発設計と製造に注力してまいります。

また、台湾、中国顧客向けに開発中の汎用ロジックテスターについては、より広範囲のロジックIC検査に対応するためアナログオプションなどの追加機能を開発しており、それを強みとして当年度中には受注を見込んでおります。

次に、新たな収益の柱を構築するための成長戦略として、当社グループがこれまで培ってきた検査技術や画像処理技術、高精度センサー技術、データ解析技術を応用、且つ大阪事業所の技術陣と協働し、今後の市場拡大が見込まれるメモリーデバイス検査分野、5G通信規格の台頭とともに注目を集めるパワーデバイス検査分野への進出を目指し、M&Aなども視野にシナジーの高い事業会社との資本・業務提携、並びに産学連携を積極的に進め、当該分野への新規参入、対応可能検査範囲の拡充と展開を計画、収益基盤の拡充に取り組んでまいります。

また、学校法人慶應義塾大学慶應義塾先端科学技術研究センターと進める自重補償機構技術については、新型コロナウイルス感染拡大に伴う一時中断を経て、再開後に引き続き共同開発で進めてまいります。当該技術は当社の検査装置をウエーハ搬送装置とのドッキングに使用する「マニピュレータ」で製品化を目指しますが、前段階として検査装置のポゴタワーと呼ばれる約25kgの着脱補助装置としてその搬送可能重量を50kgで開始します。将来的には300kg程度までの重量物を移載することができる機器への製品化を考えております。

IoT分野では茨城大学との部分影補償機能（太陽光パネルの効率向上）一体型コンバータの開発が完了し、2019年11月にはモニタリングソフトウエア（GUI）とともに、試作機を完成させました。2020年は現地での実証試験を計画、最終製品化のための開発に取り組むはずでしたが、新型コロナウイルス禍により中断となりました。今後新年度予算にも研究開発継続予算を組み進めて行く計画です。

また、経費水準は事業譲渡を受けた大阪事業所、並びに2019年12月に設立した中国製造子会社の運転資金及び研究開発費等により増加しておりますが、製品の製造委託コストや部材調達に関し、内製の体制を構築したことで、よりスピーディで顧客満足度の高いサービスの提供ができるとともに、大幅なコスト削減に成功、また製品やサポートの品質向上を行い大量受注への体制が整いつつあります。

財務面については、2019年７月31日には中国の販売代理店である、武漢精測電子集団股份有限公司と資本提携契約を締結し、同日開催の取締役会にお

いて同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議し、2019年９月25日に2,600百万円の資金調達を実施しました。これにより、今後の検査装置事業に必要な中国における工場や拠点設立資金及び開発、運転資金並びに新規事業の展開資金を確保するとともに、併せて財務基盤の強化を図りました。

以上のとおり、台湾、中国を中心とするビジネス機会や受注が増加していること及び今後の運転資金に必要十分な現預金を確保していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

(5) 主要な事業内容（2020年７月31日現在）

当社グループの事業内容は、当社及び子会社の偉恩測試技術（武漢）有限公司が営む半導体検査装置事業と、子会社のオランジュ株式会社の主要な事業である太陽光発電システムの保守点検・整備・保証・管理及び新規施工、開発中のキントーンを利用したデータ管理システムまた、開発中のモニタリングシステムによる事業を折込んだ新エネルギー関連事業の２事業であります。

(6) 主要な営業所（2020年７月31日現在）

① 当社

本社　神奈川県横浜市西区平沼一丁目２番24号

大阪事業所　大阪府大阪市北区長柄中三丁目13番10号

② 子会社

オランジュ株式会社

本社　神奈川県横浜市西区平沼一丁目２番24号

偉恩測試技術（武漢）有限公司

本社　中国湖北省武漢市東湖新技術開発区流芳園南路22号

(7) 使用人の状況（2020年７月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
94名	32名

（注）１．使用人数は就業人員数であります。

２．使用人数が前連結会計年度末と比べて32名増加しましたのは、主に2019年12月27日付で中国湖北省武漢市に完全子会社の偉恩測試技術（武漢）有限公司を設立したためであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
60名	5名	51歳２ヶ月	16年６ヶ月

（注）使用人数は就業人員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（2020年７月31日現在）

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	46百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（2020年７月31日現在）

① 発行可能株式総数　50,000,000株

(注)当社は、2020年３月19日開催の臨時株主総会において、発行可能株式総数を34,000,000株から50,000,000株に変更する定款変更決議を行っております。

② 発行済株式の総数　33,041,000株

③ 株主数　5,167名（前事業年度末比　315名増）

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
Wuhan Jingce Electronic Group Co., Ltd.	20,000,000株	60.53%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUSMARGIN(CASHPB)	860,100株	2.60%
奈良彰治	826,700株	2.50%
株式会社ＳＢＩ証券	744,200株	2.25%
PHILLIP SECURITIES (HONG KONG) LIMITED	397,800株	1.20%
渡邊恒久	270,000株	0.81%
松井証券株式会社	209,200株	0.63%
神林忠弘	164,100株	0.49%
中島敏晴	159,100株	0.48%
エイシャント・ウェルフェア合同会社	138,000株	0.41%

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第8回新株予約権
発行決議日		2020年２月20日
新株予約権の個数		48,000個
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数		48,000株（新株予約権1個につき1株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引き換えに払い込みは要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1個当たり254円
権利行使期間		2020年８月１日から2025年７月31日まで（注1）
行使の条件		（注2）
役員の保有状況	取締役(社外取締役・監査等委員は除く)	新株予約権の数　48,000個 目的となる株式数　48,000株 保有者数　３名

(注１)2020年８月１日から2025年７月31日までとする。ただし、新株予約権の割当日の翌日から起算して２年を経過した日より３年間とする。

(注２)ア. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社取締役等（社外取締役及び監査等委員である取締役を含む。）及び従業員並びに当社関係会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役等及び当社関係会社の取締役等を任期満了により退任した場合、または定年退職その他正当な理由のある退職の場合はこの限りではない。

イ. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

ウ. 各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第8回新株予約権
発行決議日		2020年２月20日
新株予約権の個数		216,000個
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数		216,000株（新株予約権1個につき1株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引き換えに払い込みは要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1個当たり254円
権利行使期間		2020年８月１日から2025年７月３１日まで（注1）
行使の条件		（注2）
交付状況	当社従業員 当社子会社の従業員	199,000個　199,000株　40名 17,000個　17,000株　２名

（注１）2020年８月１日から2025年７月31日までとする。ただし、新株予約権の割当日の翌日から起算して２年を経過した日より３年間とする。

（注２）ア．新株予約権者は、権利行使時においても、当社取締役等（社外取締役及び監査等委員である取締役を含む。）及び従業員並びに当社関係会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役等及び当社関係会社の取締役等を任期満了により退任した場合、または定年退職その他正当な理由のある退職の場合はこの限りではない。

イ．新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

ウ．各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2020年７月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	姜　　輝	開発部担当 偉恩測試技術（武漢）有限公司董事長
専務取締役	樋口真康	経営企画室兼営業部担当 オランジュ㈱監査役 偉恩測試技術（武漢）有限公司董事
取締役	小暮清久	総務経理部兼ＣＳＲ室担当 オランジュ㈱取締役 偉恩測試技術（武漢）有限公司董事
取締役	彭　　騫	武漢精測電子集団股份有限公司董事長
取締役	陳　　凱	偉恩測試技術（武漢）有限公司監事
社外取締役 （常勤監査等委員）	金田一　喜代美	税理士 平安レイサービス㈱非常勤監査役 辻・本郷税理士法人顧問
社外取締役 （監査等委員）	大山　亨	㈲セイレーン代表取締役 ㈱トラスティコンサルティング代表取締役 フィンテックグローバル㈱社外監査役 ㈱イオレ社外監査役 ㈱アールエイジ社外取締役・監査等委員
取締役 （監査等委員）	木名瀬昭一	－

（注）１．金田一喜代美氏、大山亨氏は社外取締役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、両名を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
２．金田一喜代美氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
３．大山亨氏は、事業会社での豊富な役員経験を有しております。
４．情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。

② 当事業年度中に辞任した役員

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	奈良彰治	ＣＳ推進部担当

③ 取締役の報酬等

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 （監査等委員である者を除く） （うち社外取締役）	38,150 （―）	37,770 （―）	380 （―）	― （―）	― （―）	6 （―）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	13,291 (8,515)	13,291 (8,515)	― ―	― ―	― ―	4 (2)
合計 （うち社外役員）	51,441 (8,515)	51,061 (8,515)	380 ―	― ―	― ―	10 (2)

（注）取締役の報酬限度額は、2015年10月28日開催の第22期定時株主総会において、取締役（監査等委員である者を除く。）について年額100百万円以内、取締役（監査等委員）について年額50百万円以内と決議いただいております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、責任限定契約を締結できる旨の規程を定款第33条に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況

区　　分	氏　　名	重要な兼職の状況
社外取締役 （常勤監査等委員）	金田一　喜代美	税理士 平安レイサービス㈱　非常勤監査役 辻・本郷税理士法人　顧問
社外取締役 （監査等委員）	大山　亨	㈲セイレーン　代表取締役 ㈱トラスティコンサルティング　代表取締役 フィンテックグローバル㈱　社外監査役 ㈱イオレ　社外監査役 ㈱アールエイジ　社外取締役・監査等委員

（注）上記各法人等と当社の間には、特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

ア．取締役会及び監査等委員会への出席状況

		取締役会 （20回開催）		監査等委員会 （14回開催）	
区　　分	氏　　名	出席回数	出　席　率	出席回数	出　席　率
社外取締役 （常勤監査等委員）	金田一　喜代美	20回	100%	14回	100%
社外取締役 （監査等委員）	大　山　　亨	20回	100%	12回	86%

イ．取締役会及び監査等委員会における発言状況

金田一喜代美氏は、税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための指摘、意見、その他必要な発言を行うとともに、内部統制システム強化についての助言、提言を適宜行っております。また、監査等委員会において監査の方法、その他の監査等委員の職務の執行に関する事項について意見の表明を適宜行っております。

大山亨氏は、経営コンサルティングの専門家の立場から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための指摘、意見、その他必要な発言を適宜行うとともに、監査等委員会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(5) 会計監査人の状況

① 名称

海南監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭等の合計額	23,000千円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の遂行状況及び報酬の見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条に基づく同意を行っております。

3．偉恩測試技術（武漢）有限公司は、当社会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人海南監査法人は、会社法第423条第１項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、20百万円または会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。

3．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア．取締役及び使用人を含めた行動規範としてモラルマインド、いわゆる倫理指針を制定し、倫理委員会が運用を継続しております。
本モラルマインドは、取締役及び使用人が倫理指針及び法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても当該取締役及び使用人に不利益な扱いを行わない運用を継続いたします。

イ．代表取締役は、コンプライアンス体制の構築、維持、整備のためにコンプライアンス統括責任者を任命しております。

ウ．内部監査担当責任者及び監査等委員会は、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告しております。
取締役会は定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めています。

エ．監査等委員会は独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め取締役の職務執行を監査することとしております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア．取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理については、経営会議規程等に基づき会社の重要な意思決定、及び重要な業務執行に関する情報は議事録として保存、管理されています。

イ．監査等委員は監査等委員監査基準に基づき、これらの情報を閲覧し、法令の遵守状況を確認しております。

ウ．情報の保存及び管理の補完体制として、文書・帳簿等保管期間一覧表に基づき、重要情報の保存及び管理方法、期間を定め実行しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．代表取締役は、リスク管理に関する総括責任者を任命し、リスク管理規程に基づいてリスク管理体制を整備、構築しております。

イ．各部門においては、既存のインサイダー取引防止規程、経理規程、稟議規程等に加え、システムリスク管理規程を整備するなど、必要に応じたリスク管理を実行する諸規程を制定し、部門毎のリスク管理体制を強化しております。

ウ．各部門は各自の業務において、その内在するリスクに対する適切な対策を実施するとともに、リスクが発生し得ると予測される場合には、速やかに取締役に情報が届くような体制を整備しております。

エ．監査等委員及び内部監査担当責任者は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を監査等委員会に報告します。監査等委員会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア．代表取締役、取締役及び経営会議が認めた構成員で構成する経営会議を原則として毎週１回開催し、人事、組織、事業計画等全社的な意思決定事項について経営会議規程に基づき慎重に協議、決議いたします。

イ．経営会議で決議できない重要事項は、取締役会を原則毎月１回開催し、取締役会規程に基づき意思決定を行っております。

ウ．上記会議での決議に基づき、各部門長が出席する業務会議において具体的な業務遂行の打ち合わせを行い、各部門長は業務を展開しております。

エ．組織、職制、及び業務分掌に関しては、組織図、職務権限一覧表、業務分掌規程等により、役割と責任及び職務執行手続の詳細を定め運用いたします。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア．当社は、当社グループ全体の総合力の向上を目的に、子会社の管理に関する基本方針及び管理内容を定めた社内規則を制定し、グループ全体の業務の適正化及び円滑化並びに経営効率の向上を図ります。

イ．当社取締役が子会社の取締役を兼務することで、子会社の業務が適正に行われるよう監督をしております。また、毎週の経営会議並びに毎月の取締役会において子会社の状況を報告し、子会社の業務の適正を確保しています。

ウ．監査等委員は必要に応じて子会社の業務状況等を調査し、業務の適法性・適正性・効率性を確保するため及び子会社の内部統制の確立を支援するため、関係部門と連携を図り子会社に対する監査を定期的に実施いたします。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

当社は、監査等委員会とは別に内部監査担当部門を設置している点並びに当社規模により、当面監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人を常時置くことはしませんが、監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合には、専任スタッフを配置することとします。

(7) 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助する専任スタッフを配置した場合、監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、当該スタッフに対する指揮権は監査等委員に委譲されたものとし、監査等委員ではない取締役の指揮命令は受けないものとします。

(8) 取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

ア．取締役及び使用人は、監査等委員会規程及び監査等委員監査基準に従い、各監査等委員の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行っています。

イ．監査等委員である取締役は社内の重要会議に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要な議事録、稟議書を閲覧しております。

ウ．内部通報制度としては、取締役及び使用人が倫理違反と思われる事項に関して〔モラルマインド（倫理指針）〕報告書フォーマットを通じ、直接監査等委員に報告できる体制としています。また、報告した者が当該通報を行ったことで不利な取り扱いを受けることのないことを明記しております。

(9) 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を負担または債務を処理します。

(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア．監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見を交換し、代表取締役との相互認識を深めるよう努めることとしております。

イ．監査等委員会は効率的な監査を実施するため、適宜、会計監査人及び内部監査部門等と協議または意見交換を行い、監査計画を作成しています。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための指針

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築しています。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関連法案等に対する適合性を確保するものとしています。

(12) 反社会的勢力との関係遮断と接触時の処理体制

ア．当社は特別利害関係者や株主及び取引先と反社会的勢力との関係はありません。

イ．当社は反社会的勢力との関係遮断を確立するため、モラルマインド、いわゆる倫理指針にて「反社会的勢力に対する指針」を定め、この周知徹底を図っております。

ウ．反社会的勢力とは取引を含めた一切の関係を遮断し、万が一、反社会的勢力からの接触があった場合はコンプライアンス統括責任者が対応し、必要に応じて顧問弁護士や警察等の専門家に相談し適切に処理をいたします。

(13)　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた、当事業年度における実施状況は次の通りであります。

ア．取締役会を20回開催し、法令や定款等に定められた事項や経営方針、予算の策定等の経営に関する重要事項を決定するとともに、月次の業績の分析・評価を行い、法令や定款等への適合性と業務の適正性の観点から審議をいたしました。

イ．監査等委員会を14回開催し、監査方針及び監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況及び取締役の業務執行の監査、法令や定款等の遵守について監査いたしました。

ウ．業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全の重要性を鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。

エ．コンプライアンス体制や定款、規程上の問題の有無、各部門のリスク管理状況を把握するため、内部監査計画に基づき当社の業務について監査を実施いたしました。

オ．役員と社員による法令、規程の遵守や高い倫理観の維持、個人の尊厳保護の重要を鑑み、モラルマインド（倫理指針）に従った実施計画に基づき、倫理基準の遵守状況調査を実施いたしました。

（注）　この事業報告に記載の金額及び比率は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年７月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	2,382,188	流動負債	279,563
		買掛金	115,235
現金及び預金	1,320,719	未払金	29,986
		１年内返済予定の長期借入金	6,578
受取手形及び売掛金	108,122	未払法人税等	26,104
		賞与引当金	4,696
商品及び製品	25,964	製品保証引当金	3,255
仕掛品	584,449	前受金	50,994
		その他	42,713
原材料及び貯蔵品	207,152	固定負債	52,381
		長期借入金	40,010
前渡金	15,989	その他	12,371
未収消費税等	82,693	負債合計	331,944
		純資産の部	
その他	37,097	株主資本	2,108,272
		資本金	2,954,325
固定資産	20,514	資本剰余金	3,061,574
		利益剰余金	△3,907,627
投資その他の資産	20,514	その他の包括利益累計額	△39,603
		為替換算調整勘定	△39,603
その他	23,898	新株予約権	2,090
貸倒引当金	△3,384	純資産合計	2,070,758
資産合計	2,402,703	負債・純資産合計	2,402,703

連結損益計算書

（2019年８月１日から
2020年７月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**793,968**
売上原価		**641,349**
売上総利益		**152,618**
販売費及び一般管理費		689,062
営業損失		**536,443**
営業外収益		
受取利息	1,011	
補助金収入	23	
その他	3,455	4,490
営業外費用		
支払利息	1,229	
支払手数料	357	
為替差損	2,005	
その他	106	3,699
経常損失		**535,652**
特別損失		
減損損失	80,467	80,467
税金等調整前当期純損失		**616,119**
法人税、住民税及び事業税		3,467
当期純損失		**619,587**
親会社株主に帰属する当期純損失		**619,587**

連結株主資本等変動計算書

（2019年８月１日から
2020年７月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,654,325	1,761,574	△3,288,040	127,859
当連結会計年度変動額				
新株の発行	1,300,000	1,300,000		2,600,000
親会社株主に帰属する当期純損失			△619,587	△619,587
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)				
当連結会計年度変動額合計	1,300,000	1,300,000	△619,587	1,980,412
当連結会計年度末残高	2,954,325	3,061,574	△3,907,627	2,108,272

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	－	－	－	127,859
当連結会計年度変動額				
新株の発行				2,600,000
親会社株主に帰属する当期純損失				△619,587
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△39,603	△39,603	2,090	△37,513
当連結会計年度変動額合計	△39,603	△39,603	2,090	1,942,899
当連結会計年度末残高	△39,603	△39,603	2,090	2,070,758

貸借対照表

(2020年７月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	1,587,227	流動負債	147,449
		買掛金	19,878
現金及び預金	701,575	１年内返済予定の長期借入金	4,587
		未払金	22,718
受取手形及び売掛金	92,622	未払費用	18,919
		未払法人税等	25,847
商品及び製品	25,964	前受金	38,592
		預り金	7,453
仕掛品	580,571	賞与引当金	4,696
		製品保証引当金	3,255
原材料及び貯蔵品	77,919	その他	1,501
		固定負債	51,969
関係会社短期貸付金	38,500	長期借入金	32,069
		資産除去債務	6,194
前払費用	9,504	関係会社事業損失引当金	11,192
		その他	2,512
未収消費税等	82,693	負債合計	199,418
		純資産の部	
その他	16,376	株主資本	2,206,402
		資本金	2,954,325
貸倒引当金	△38,500	資本剰余金	3,061,574
		資本準備金	3,061,574
固定資産	820,683	利益剰余金	△3,809,497
		利益準備金	13,511
投資その他の資産	820,683	その他利益剰余金	△3,823,008
		技術開発積立金	40,000
関係会社出資金	802,500	製品保証積立金	60,000
		繰越利益剰余金	△3,923,008
長期前払費用	2,363	新株予約権	2,090
		純資産合計	2,208,492
その他	18,704		
貸倒引当金	△2,884		
資産合計	2,407,911	負債・純資産合計	2,407,911

損　益　計　算　書

（2019年８月１日から
2020年７月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**577,181**
売上原価		**477,365**
売上総利益		**99,816**
販売費及び一般管理費		579,762
営業損失		**479,946**
営業外収益		
受取利息	307	
補助金収入	23	
その他	3,052	3,384
営業外費用		
支払利息	987	
支払手数料	357	
為替差損	2,199	
その他	45	3,590
経常損失		**480,152**
特別損失		
関係会社事業損失引当金繰入額	9,096	
減損損失	28,951	38,047
税引前当期純損失		**518,200**
法人税、住民税及び事業税	3,256	3,256
当期純損失		**521,457**

株主資本等変動計算書

（2019年８月１日から
2020年７月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					技術開発積立金	製品保証積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,654,325	1,761,574	1,761,574	13,511	40,000	60,000	△3,401,551	△3,288,040	127,859
事業年度中の変動額									
新株の発行	1,300,000	1,300,000	1,300,000						2,600,000
当期純損失							△521,457	△521,457	△521,457
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	1,300,000	1,300,000	1,300,000	－	－	－	△521,457	△521,457	2,078,542
当期末残高	2,954,325	3,061,574	3,061,574	13,511	40,000	60,000	△3,923,008	△3,809,497	2,206,402

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	－	127,859
事業年度中の変動額		
新株の発行		2,600,000
当期純損失		△521,457
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	2,090	2,090
事業年度中の変動額合計	2,090	2,080,632
当期末残高	2,090	2,208,492

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年９月28日

ウインテスト株式会社

取締役会　御中

海南監査法人
東京都渋谷区

指定社員 業務執行社員　公認会計士　溝口俊一　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　秋葉陽　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ウインテスト株式会社の2019年8月1日から2020年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウインテスト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に

表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査

人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年９月28日

ウインテスト株式会社

取締役会　御中

海南監査法人
東京都渋谷区

指定社員 業務執行社員　公認会計士　溝口俊一　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　秋葉陽　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ウインテスト株式会社の2019年８月１日から2020年７月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれ

る。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象

や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

2019年８月１日から2020年７月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査等委員が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査等委員全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明するとともに下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、取締役及び監査役等との意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）　について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関しては、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年９月29日

ウインテスト株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　金田一　喜代美　㊞

監査等委員　大山　亨　㊞

監査等委員　木名瀬　昭一　㊞

(注) 監査等委員金田一喜代美及び大山亨は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に定める社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

〈会社提案（第１号議案から第３号議案まで）〉

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社の事業年度は、毎年７月31日を末日としておりますが、グローバルな事業展開において、親会社、子会社の事業年度の整合性を図るため、事業年度の末日を毎年12月31日に変更するものとし、現行定款第11条（基準日）、第39条（事業年度）、第40条（期末配当金）、第41条（中間配当金）につき所要の変更を行うものであります。また、第28期は５か月の変則決算になるため、経過措置として、新たに附則を設けるものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現行定款	変更案
第２章　株　　式	第２章　株　　式
第５条～第10条（条文省略）	第５条～第10条（現行どおり）
（基準日）	（基準日）
第11条　当会社は、毎年７月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。	第11条　当会社は、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。
２．（条文省略）	２．（現行どおり）
（中略）	（中略）
第６章　計　　算	第６章　計　　算
（事業年度）	（事業年度）
第39条　当会社の事業年度は、毎年８月１日から翌年７月31日までとする。	第39条　当会社の事業年度は、毎年１月１日から12月31日までとする。

現行定款	変更案
（期末配当金） 第４０条　　当会社は株主総会の決議によって毎年７月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し金銭による剰余金の配当（以下「期末配当金」という。）を支払う。	（期末配当金） 第４０条　　当会社は株主総会の決議によって毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し金銭による剰余金の配当（以下「期末配当金」という。）を支払う。
（中間配当金） 第41条　当会社は、取締役会の決議によって、毎年１月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第４５４条第５項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）をすることができる。	（中間配当金） 第41条　当会社は、取締役会の決議によって、毎年６月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第４５４条第５項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）をすることができる。
第43条（条文省略）	第43条（現行どおり）
（新設）	附則 第１条　第39条（事業年度）の規定にかかわらず、第28期の事業年度は、2020年８月１日から2020年12月31日までの５か月間とする。なお、本附則は、第28期事業年度経過後これを削除する。

第２号議案　監査等委員ではない取締役５名選任の件

現任の監査等委員ではない取締役５名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員ではない取締役５名の選任をお願いするものであります。

なお、当社の監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

監査等委員ではない取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	姜（しょう）　輝（き） （1968年５月28日） （再任）	1992年７月　上海中和軟件有限公司（Shanghai Chuwa Software Co.,Ltd.）入社 1997年11月　当社入社 2005年８月　開発部副部長 2007年８月　開発部長 2009年10月　取締役開発担当兼開発部長就任 2009年11月　取締役開発担当就任 2012年８月　取締役副社長兼開発部担当就任 2018年10月　代表取締役社長兼開発部担当就任（現任） 2020年１月　偉恩測試技術（武漢）有限公司董事長就任（現任）	6,800株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	樋口 真康（ひぐち まさやす） （1957年６月11日） （再任）	1979年４月　㈱リコー入社 1980年５月　テラダイン㈱入社 1999年11月　アドバンストテクノロジー㈱入社 2002年５月　ピーイーアイジャパン㈱入社 2003年７月　当社入社　マーケッティング部長 2003年10月　取締役マーケッティング部長就任 2004年８月　取締役マーケッティング部長兼開発部長就任 2004年10月　取締役開発、マーケッティング担当就任 2005年８月　取締役開発担当就任 2005年10月　常務取締役開発、営業担当就任 2009年10月　常務取締役就任 2010年10月　専務取締役就任 2013年２月　専務取締役CS推進部担当就任 2016年10月　専務取締役総務経理部兼CSR室担当就任 2017年５月　㈱りょうしんメンテナンスサービス（現オランジュ㈱）取締役就任 2017年10月　専務取締役経営企画室兼CSR室担当就任 2018年10月　オランジュ㈱監査役就任（現任） 2019年10月　専務取締役経営企画室兼営業部担当就任（現任） 2020年１月　偉恩測試技術（武漢）有限公司董事就任（現任）	1,500株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	小暮清久（こぐれきよひさ） （1966年９月６日） （再任）	1991年４月　アルプス電気㈱（現アルプスアルパイン㈱）入社 2000年５月　オープンインタフェース㈱入社 2006年３月　アイジーティージャパン㈱入社 2006年12月　当社入社 2007年８月　総務経理部長就任 2017年10月　取締役総務経理部担当就任 2019年10月　取締役総務経理部兼CSR室担当就任（現任） オランジュ㈱取締役就任（現任） 2020年１月　偉恩測試技術（武漢）有限公司董事就任（現任）	－
4	彭鏨（ほうせん） （1974年12月21日） （再任）	1997年６月　広州愛斯佩克環境儀器有限公司　営業部副部長 2005年11月　武漢英泰斯特電子技術有限公司　執行董事（現任） 2006年４月　武漢精測電子集団股份有限公司　監事・執行董事・総経理を歴任後、現董事長就任（現任） 2006年６月　広州華測電子技術有限公司　執行董事経理(現任)	－
5	陳凱（ちんかい） （1977年２月２日） （再任）	1997年７月　武漢衆友科技技術実業股份有限公司 2001年３月　武漢郵電科学研究院 2007年７月　武漢英泰斯特電子技術有限公司 2008年５月　武漢精測電子集団股份有限公司　董事総経理(現任) 2020年１月　偉恩測試技術（武漢）有限公司監事就任（現任）	－

（注）彭鏨氏は、武漢精測電子集団股份有限公司の董事長、また、陳凱氏は、同社の総経理であります。同社は、当社の親会社に該当します。

その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

現任の監査等委員である取締役大山　亨氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、新たに監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
新妻正幸（にいづままさゆき） （1970年11月８日） （新任）	1995年10月　監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2000年１月　太田昭和監査法人（現ＥＹ新日本有限責任監査法人）入所 2000年３月　公認会計士登録 2001年９月　トレイダーズ証券株式会社（現トレイダーズホールディングス株式会社）入社 2003年４月　同社取締役 2008年11月　新妻公認会計士事務所開業（現任） 2009年５月　税理士登録 2011年６月　トレイダーズホールディングス株式会社取締役就任	－

（注）1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 監査等委員である取締役候補者新妻正幸氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、こうした経験や知見を活かすことにより、当社グループの経営管理及び事業運営を的確、公正かつ効率的に遂行するとともに、当社グループの持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上に貢献することができる人物と判断し、社外取締役候補者としました。

3. 新妻正幸氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。当社は、新妻正幸氏を、取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

4. 同氏の選任が承認された場合、当社は、新妻正幸氏との間で、会社法第427条第１項に基づき、善意かつ重大な過失がないときの責任を法令が定める限度までとする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

〈株主提案（第４号議案）〉

第４号議案は、株主１名からのご提案によるものです。なお、当該提案株主の議決権の数は、8,267個、総株主の議決権に対する割合は、2.50%であります。

本議案の提案の理由及び変更の内容は、提案株主から提出されたものを原則として原文のまま記載しておりますが、段落記号・番号の省略及び表形式への変更等を一部行っております。

当社取締役会は、当該議案に反対しており、株主提案に対する当社取締役会の意見の詳細は議案の末尾に記載しております。

第４号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当会社には支配株主が存在するが、支配株主と少数株主間に潜在的な利益相反関係が存在することは否定しがたいところである。特に、当会社にとって技術は利益の源泉であり、かけがえのないものであるため、これが正当な対価なしに支配株主を含む外部に流出することは避けなければならない。かかる観点から、当会社の事業において不公正な対応がなされていないかについて第三者の客観的な視点から検証することは極めて重要である。また、当会社の取締役である彭騫氏は、当会社の親会社である武漢精測電子集団股份有限公司（以下「武漢精測」という。）の董事長を兼任しているため、当会社と武漢精測との取引は、原則として利益相反取引に該当する。当会社において、当該取引について適切な承認手続がなされていない場合には、正当な対価なく、当会社から武漢精測に当会社の技術等の重要な資産が流出するおそれがある。当会社には取締役会及び監査等委員会が設置されているが、全て当会社の支配株主の賛成を経て選任されるため、十分に当会社の少数株主の立場に配慮を行うことができるかどうかに疑義があり得る。そのため、独立社外取締役2名に加えて、独立の立場にある外部の専門家及び弁護士により構成される委員会が、当会社の事業内容、当会社と当会社の支配株主との取引内容及び利益相反取引の承認手続が適正に履践されているか確認するしくみの導入を提案する。なお、独立性の判断基準は、当会社の独立取締役の判断基準に準じるものとする。

当会社において、グローバル化が進み、子会社管理を含めたグループ経営の重要性が高まっている。こうした中、子会社の業務の適性を確保しつつ、グループ全体の生産性・収益力の向上とそれを通じた中長期の企業価値向上及び持続的成長の実現を図っていくためには、グローバルな子会社を束ねる高度なマネジメントやリスク管理が、当会社に求められている。そして、現在行われているような、当会社の従業員及び取締役が子会社の役員

を兼務し、毎月の経営会議及び取締役会に状況を報告する等の方法では、当会社の子会社の意思決定への関与及び業務執行の監督が限定的であり、業務の適性を確保するための体制として不十分である。
そのため、一体的経営及び実効的な子会社管理を実現するためのしくみの導入を提案する。
当会社では、取締役会決議が必要と思われる事項について必ずしも議事録が存在しなかったり、又は意思決定の根拠が必ずしも明らかではないケースが存在する。少なくとも、取締役会、監査等委員会及び経営会議については、いかなる議論を経て意思決定されたものであるかについて事後的に検証するしくみを構築する必要がある。また、当会社は、これらの会議について録音データを保管しておらず、事後的に議事録の記載内容が修正されてしまうおそれがある。そのため、事後的に各種会議の内容を参照又は検証できるしくみの導入を提案する。

２．提案の内容

（下線は変更部分を示しております。）

現行定款	変更案
（新設）	第５章の２　企業倫理委員会
（新設）	第38条の２ 当会社は、独立社外取締役2名、並びに当会社から独立した外部の半導体検査装置に関する専門家若干名及び外部の弁護士若干名の合計5名により構成される企業倫理委員会を設置する。企業倫理委員会は、当会社の少数株主の利益を擁護することを目的とし、当会社の事業内容、当会社と当会社の支配株主との取引内容及び利益相反取引の承認手続等を検証し、その委員の過半数の賛成をもって、取締役会に結果を報告し、また、是正勧告を行うことができる。取締役会は、正当な理由なくして、企業倫理委員会による資料提出要求等の調査及びその勧告を拒絶してはならない。

現行定款	変更案
（新設）	第５章の３　子会社管理
（新設）	第38条の３ 当会社の子会社（発行済株式総数の50%超を実質的に当会社が保有している当該会社をいう。）が以下の事項を実施する際には、あらかじめ当会社の取締役会による承認を要する（なお、外貨建ての場合は当該時点における日本円に換算して適用する。以下同様。）。 (1)5,000万円以上の資金借入 (2)1,000万円以上の投資・貸付・保証 (3)1,000万円以上の会社資産の担保提供 (4)2,000万円以上の固定資産取得 (5)500万円以上の固定資産の除去・売却 (6)2,000万円以上の一般購買 (7)重要な契約の締結（開発に関する契約、工業所有権に関する契約及び1,000万円以上の金銭の授受を伴う(1)乃至(6)以外の契約）
（新設）	第38条の４ 当会社の子会社が100万円以上の預金その他これに類する金員を引き出す場合、あらかじめ当会社の総務経理部長の承認を要する。
（新設）	第５章の４　会社議事録の記録、管理及び開示
（新設）	第38条の５ 当会社においては、取締役会、監査等委員会、経営会議等会議を録音し、速やかに議事録を作成し、録音データとともに少なくとも10年間これを管理及び保管する。
（新設）	第38条の６ 当会社は、後日、容易に前条の会議の内容について参照又は検証できるよう、十分な議事録の作成に努める。

◆株主提案に対する当社取締役会の意見◆

当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社は、会社法第326条第２項に基づく監査等委員会設置会社であります。独立社外取締役による監視・監督機能の強化を企図するもので、「コーポレートガバナンス・コード」に則った「攻めのガバナンス」を実現し、健全な企業価値を可能とする、当社にとっての最良の経営体制であり、少数株主の立場に十分配慮した経営体制であると確信しております。また、当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制を整備し、監査等委員は必要に応じて子会社の業務状況を調査し、業務の適法性適正性・効率性を確保するため及び子会社の内部統制の確立を支援するため、関係部門と連携を図り子会社に対する監査を定期的に実施しております。他方で、本議案における経営体制の変更は、監査等委員会設置会社の取締役会の職務執行を制約するとともに、子会社の業務執行の自主性・独立性に著しい制約を加えるもので、株主の皆様の利益を考慮した職務を執行できるかについて疑義があります。さらに、株主様のご提案は、当社の経営方針を必ずしも十分にご理解いただいていないと見受けられる一方、当社の企業価値の向上に向けた現実的、具体的な施策を何ら示しておりません。このような状況下において仮に本議案が承認可決された場合には、当社の経営が混乱するおそれがあると考えております。

以上のとおり、当社取締役会としては、現行体制の維持が当社の企業価値ひいては株主共同利益の向上につながるものとして、最適な選択ではないかと考えております。

したがいまして、当社取締役会は、本議案に反対します。

当社のコーポレートガバナンス体制は下図のとおりです。

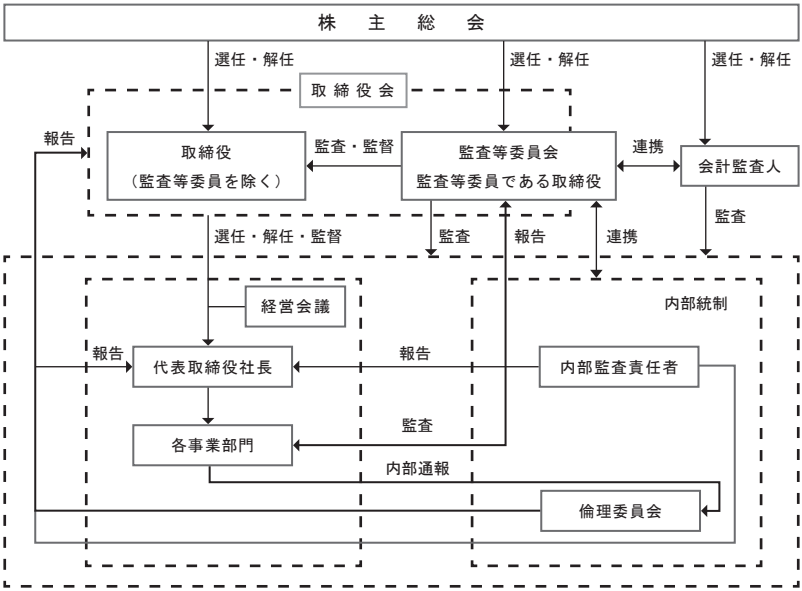
株　主　総　会
選任・解任
選任・解任
選任・解任
取 締 役 会
報告
取締役
（監査等委員を除く）
監査・監督
監査等委員会
監査等委員である取締役
連携
会計監査人
監査
選任・解任・監督
監査
報告
連携
経営会議
内部統制
報告
代表取締役社長
報告
内部監査責任者
監査
各事業部門
内部通報
倫理委員会

以　上

株主メモ

事業年度	８月１日～翌年７月31日
期末配当金受領株主確定日	７月31日
中間配当金受領株主確定日	１月31日
定時株主総会	10月
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 東京都府中市日鋼町１－１ TEL 0120-232-711（通話料無料）
同連絡先	〈郵送先〉 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
上場証券取引所	東京証券取引所
公告の方法	電子公告により行う。 **公告掲載URL**　https://www.wintest.co.jp/ （ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。）

（ご注意）

株主さまの住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則として口座を開設されている証券会社等が受付窓口となります。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行株式会社）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。郵便物などの発送・返戻、未受領の配当金などにつきましては三菱UFJ信託銀行株式会社で承ります。

株主総会会場ご案内図

ＡＰ横浜駅西口
神奈川県横浜市西区北幸二丁目６番１号 ＯＮＥＳＴ横浜西口ビル４Ｆ
ＡＰ横浜　Ｅルーム
電話　横浜045－411－5109（大代表）

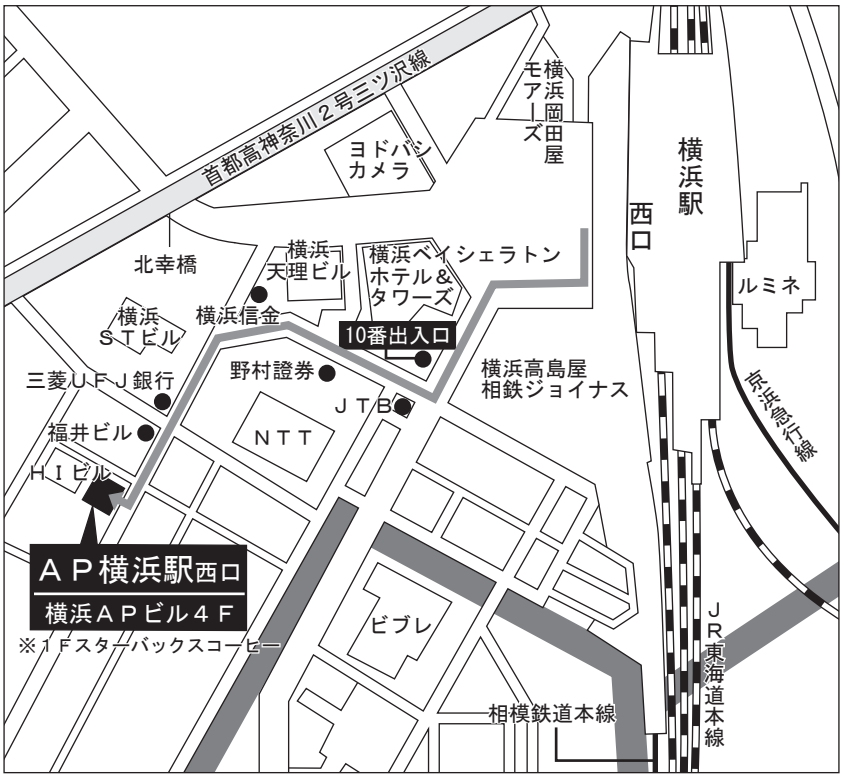

交通　ＪＲ東海道本線・ＪＲ京浜東北線・ＪＲ横須賀・総武線「横浜」駅西口徒歩約６分
横浜市営地下鉄「横浜」駅徒歩約３分・東急東横線・みなとみらい線「横浜」駅徒歩約６分、相模鉄道本線「横浜」駅徒歩約５分、京浜急行線「横浜」駅徒歩約６分